

不登校対策基本方針

新潟市立新飯田小学校

教育目標 「未来を生きぬく心身ともにたくましい子」

<豊かな人間性を育むために「教育目標にこめた願い・児童像」>

- 変化の激しい社会において、いかなる場面でも周りの人と協調しつつ、自律的に生活を送ることができる実践的な力の育成

<育成の観点>

- ・ 自立心や自律性を育て基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 自尊感情を基盤として、他者の立場に立って感じたり考えたり、他者の価値観を受容するといった共感性を育てる。
- ・ 集団の中で仲間と活動しながら社会性や規範意識を身に付ける。

1 不登校予防策

(1) 魅力ある学級づくり・学校づくり

教職員と子どもたち、子どもたち同士の心が結びあう人間関係・集団づくりの推進

- すべての子どもが認められ一人一人に心の居場所と役割がある教室
 - ・ 日常的な観察・アンケート等で状況を把握する。
 - ・ 一人一人の子どもがよさが生かされ、認められる集団づくりをする。
 - ・ どの子どもにも分かりやすいルールをつくる。
 - ・ どの子どもも無理なく自己表現できる機会をつくる。
- 学ぶ楽しさ、分かる授業
 - ・ 子どもが安心して、落ち着いて学習ができる環境をつくる。
 - ・ とともに学び合い高め合う学習指導を充実させる。
 - ・ 子どもがやる気が高まる授業展開を工夫する。
 - ・ きめ細やかな指導による基礎・基本の定着を図る。
- 心のふれあい、豊かなかかわり合いのある学校
 - ・ 明るく温かな教室環境をつくる。
 - ・ 全校縦割り集団（ハッピーグループ）活動により、望ましい人間関係をつくる。
 - ・ 豊かなかかわり合いの中でリーダーを育てる。成就感・所属感を味わえるようにする。
 - ・ 望ましい人間関係を「認め合い・支え合い・高め合う関係」としてとらえ、活動の中で具体的な子どもの姿として育む。

(2) 早期発見・早期対応に向けた体制づくり

- かすかなSOSもキャッチ
 - ・ Q U調査、アンケート実施・定期的な教育相談により、小さな変化をキャッチする。
 - ・ 日常生活の観察により、子どもの心の変化をとらえるようにする。
 - ・ 小規模校のよさを生かし、より多くの職員が目での状況をとらえ、SOSを感じたら関係教職員で情報を共有する。
- 困っている子どもへのアプローチ
 - ・ その子が何に困っているか、しっかりと受け止める。
 - ・ 状況に応じた具体的なチーム支援をする。
- 子どもが安心して話せる関係づくり
 - ・ 日ごろからの声かけを大切に心がける。
 - ・ ほめるサイクルを基本とし、子どものよいところを見つけて褒める。

(3) 子どもの成長に合わせた支援を継続するための体制づくり

- 発達段階をとらえた切れ目のない支援
 - ・ 子どもが日々成長していることをしっかり見つめる。
 - ・ 子どもの特性をとらえた支援内容を丁寧に引き継ぐ。
- 保小の連携
 - ・ 保育園との交流活動により、保小の信頼関係をつくる。
 - ・ 顔の見える関係をつくり、豊かな情報連携をする。
 - ・ 就学前の子ども・保護者の就学に対する不安の軽減する。
- 小中の連携
 - ・ 小中の違い（授業やきまりなど）を子どもが理解できるよう丁寧に説明する。
 - ・ 小学校での登校しぶりや不登校の子どもへの支援について、丁寧に伝える。

2 不登校対応策

(1) 子どもの状況に応じた対応

○欠席が目立ってきたら

<本人への支援>

- ・登校できない日・時間の苦しさなど、気持ちを受容的に聴く。
- ・自信が持てるように、本人のできていることを認める。
- ・休んだ日の学校の情報がとぎれないようにする。

<保護者との協働>

- ・保護者の不安を受け止め、安心できるような情報提供をする。
- ・保護者が育て方を責められているように感じさせない配慮をする。
- ・本人が訴える身体症状などをまずは受け止め、場合によっては医療機関受診を助言する。

<学校での取組>

- ・子どもの状況について支援チームとして話し合う。
- ・担任一人ではなく、チーム支援として分担して支える。

○休みが続くようなら

<本人への支援>

- ・本人の存在を大切に思っていることが伝わるようにする。
- ・家庭訪問は事前に連絡し、本人の様子によって時間や会い方について話し合う。
- ・友達を連れて行くのは、本人の希望があるときにする。
- ・登校刺激が負担になるようなら、訪問は控える。

<保護者との協働>

- ・保護者の不安を受け止めるとともに、不登校に関する情報提供や支援機関の紹介をする。
- ・学校からの連絡方法については、保護者と相談して決める。
- ・不登校の原因に固執しすぎず、今後のかわり方について一緒に考える。

<学校での取組>

- ・支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支える。
- ・学校でできる登校支援（別室登校や放課後登校など）を工夫する。

○ひきこもりの状態なら

<本人への支援>

- ・無理に直接会ったり、電話で話したりすることは避ける。
- ・本人に会えなくても、玄関までの家庭訪問も有効。
- ・さりげなく、本人の負担にならない程度のあいさつや学校の様子を知らせる程度の手紙を届けることも有効。（ただし、返信は気にしなくてもいいことを書き添える。）

<保護者との協働>

- ・子どもにとって安心できる過ごし方を話し合う。
- ・学校からのお便りや配布物は必ず届ける。
- ・相談機関の利用が適切ならば、勧めてみる。

<学校での取組>

- ・支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支える。
- ・必要ならば外部機関との連携を図る。

○少し登校できそうになったら

<本人への支援>

- ・どの部屋なら登校できるか、どの時間なら登校できるか、どの先生となら会えるか、誰となら登校できるかなど、本人の気持ちを聴いて支援する。
- ・出欠に一喜一憂せず、今できていることを認める。
- ・登校のリズムが出てきたら、取組の計画を本人と立てる。

<保護者との協働>

- ・学校での支援方針を丁寧に説明し、家庭と学校でずれのないようにする。

<学校での取組>

- ・支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支える。
- ・学校でできる登校支援（別室登校や放課後登校など）を工夫する。

(2) 学校として留意すること

- 専門機関の診断を受けていたら、必要であれば保護者の了解を得てから情報交換を行う。
- 評価の規準を説明し、通知表は本人の励みになるよう記載や渡し方を工夫する。
- 卒業証書授与式や各種行事等への参加の仕方について、本人・保護者と相談を行う。
- 学級の他の子どもへは、不登校の子どもへの保護者の了解をとり、担任が状況を説明する。
- 他の子どもが温かく迎えようとしていること等を認め、担任が感謝の気持ちを伝える。
- 不登校の原因として虐待が疑われる場合は、子どもの安全を最優先に迅速な対応をする。
- いじめが疑われる場合は、子どもを守ることを最優先で考え、いじめを受けている子どもの気持ちを大切にしながら組織的に迅速な対応をする。
- 発達障害が疑われる場合は、特別支援サポートセンター等に相談するなど、適切な支援体制をつくる。